



町からみなさんへの大切なお知らせです。



## 灯油の取扱いに注意！

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

冬をむかえ、暖房器具の使用頻度が高まります。火災や油流出事故を起こさぬよう、灯油の取扱いには十分注意しましょう。

- ホームタンクや配管等に異常はないか、点検する。
- 暖房器具の近くで引火性のあるもの（ヘアスプレー等）を使用しない。
- 給油は火が消えてから行い、給油中はその場を離れない。
- 使用後はバルブやコックなどを完全に閉める。
- 油が流れていることに気付いたら、直ちに布などで回収し、河川へ流出させない。

※河川等に流入させてしまった場合、または油が流れているのを発見した場合は、速やかに生活環境係、または伊達地方消防組合消防本部 中央消防署南分署（Tel 024-566-2145）に通報してください。

## みんなで守ろう三ない運動

問 明るい選挙推進協議会・選挙管理委員会（内線 1102）

- ▽政治家は有権者に寄附を「贈らない」
- ▽有権者は政治家に寄附を「求めない」
- ▽政治家から有権者への寄附は「受け取らない」
- 政治家が選挙区内の方にお金や物を贈ることは禁止されており、有権者が求めても受け取ってもいけません。
- 政治家が、お歳暮やお年賀などを贈ることも禁止の対象となります。
- 政治家が選挙区内の方に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことも禁止されています。

## 地域づくりインターン事業受け入れ団体募集！

問 政策推進課 まちづくり推進係（内線 2406）

地域づくりインターン事業とは、まちづくりや地域創生などに興味のある都市部の大学生を受入れ、農業体験や地域行事運営など農村部での生活を通じて地域の魅力や存在価値を実感してもらうことで、将来のUターンを喚起させ、更に若者視点での提案により地域の課題解決を目指す事業です。

令和6年度も事業実施を予定して、受け入れを希望する団体等を募集します。

- 期間 令和6年8月上旬～9月下旬の2週間程度
  - 受入団体 2団体程度
  - 受入人数 1団体1～2名程度
  - 募集期間 令和5年12月15日(金)まで
- ※詳細については、標記担当へお問い合わせください。

## 暮らし

### 後期高齢者医療費のお知らせ

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

■対象 令和5年1月～12月の間に保険診療を受けた福島県後期高齢者医療広域連合の被保険者  
※請求の関係により、対象期間内に受診していても記載されない場合があります。

■内容 受診年月、医療機関等名称、診療区分、医療費（10割）総額、自己負担額相当額など

■通知時期 令和6年2月下旬から順次発送

#### ■注意事項

- ①医療費のお知らせを受け取ったことによって発生する手続きはありません。
  - ②医療費のお知らせは、原則再発行しませんので、なくさないように大切に保管してください。
  - ③県内全域に順次発送する関係上、個別の発送には応じておりません。
  - ④確定申告を急がれる場合は、領収書により申告手続きをお願いいたします。
- ※医療費控除の詳細に関することは、最寄りの税務署等（仙台国税局福島税務署：024-534-3121）にお問い合わせください。

### 健康診査の受診は12月末までです

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

今年度健康診査を受けていない方につきましては、今年度最後の機会になりますので、お早めに受診してください。

■対象者 今年度満19歳以上の国保加入者、後期高齢者医療保険加入者

■申込方法 対象となる方は直接、健診実施医療機関に予約してください。受診当日は、健康保険被保険者証、特定健診受診券（国保加入者で19～39歳の方、後期高齢者の方は検診シール）をご持参ください。

※健診自体は無料で受診できますが、各種がん検診は自己負担金がかかります。詳しくは「住民けんしんハンドブック」をご確認ください。

■期間 本年12月末まで受診できます。

■受診機関 町内の健診実施医療機関は次のとおりです。

- ①済生会川俣病院（Tel 566-2323）
- ②済生会春日診療所（Tel 566-2707）
- ③鈴木内科医院（Tel 565-2688）
- ④十二社内科外科（Tel 597-8907）

※年度内に健診は1度しか受診できません（人間ドックも含みます）。



## 行政

### 今月の行政相談の日程

問 総務課 文書広報係（内線 1104）

- 日時 12月12日(火) 午後1時30分～4時
- 場所 川俣町役場1階 相談室2
- ※斎藤幸子相談委員（Tel 566-4020）丹野雅直相談委員（Tel 566-4830）の電話でも受け付けています。

### ジョブプランナーによる就職相談会

問 政策推進課 まちづくり推進係（内線 2406）

ふくしま生活・就職応援センターの相談員（ジョブプランナー）による就職相談会を開催します。

- 日時 12月21日(木) 午後1時～4時
- 場所 川俣町役場1階 相談室1
- 対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方。
- 相談内容 就職相談、職業紹介、応募書類の書き方
- その他 予約不要、相談費用も無料。

### 特設人権相談所を開設します

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

- 日時 12月8日(金) 午後1時～3時
- 場所 川俣町役場1階 相談室1
- 相談員 人権擁護委員
- 内容 家族の問題、近隣関係の問題、学校・職場の問題など人権擁護委員が皆さんの相談に応じます。相談内容の秘密は守ります。また、相談は無料で難しい手続きもありません。
- 人権擁護委員 菅野浩市郎、遠藤貴美子、佐藤常幸、菅野弓子、渡邊礼子

### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

12月10日から12月16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。1970年代から80年代にかけて北朝鮮により多くの日本人が拉致され、現在17名が拉致被害者として認定されています。

拉致問題は喫緊の国民的課題であり、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

福島県では、週間中の12月11日(月)から12月15日(金)まで本庁舎・西庁舎の渡り廊下において拉致問題に関するパネル展示を行いますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 福島県生活環境部男女共生課（Tel 024-521-7188）

### 消費税のインボイス制度登録要否個別相談会

問 福島税務署 個人課税部門（Tel 024-534-3121）

- 日時 12月12日(火) 午前11時～正午  
午後3時～4時  
12月13日(水) 午前9時～午後4時  
※事前予約制になります
- 会場 福島税務署2階 大会議室
- 対象者 登録要否を検討される免税事業者の方

### 消費税のインボイス制度説明会

問 福島税務署 法人課税第1部門（Tel 024-503-2417）

- 日時 12月12日(火) ※事前予約制になります  
①午前9時30分～11時（定員18名）  
②午後1時30分～3時（定員18名）
- 対象者 主に消費税の免税事業者の方
- 会場 福島税務署2階 大会議室（福島市森合町16-6）

### 個人事業者の決算のしかた

問 福島税務署 個人課税第1部門（Tel 024-534-3121）

確定申告に向けて、国税庁では決算の方法・注意点を説明する動画「決算のしかた（青色申告編・白色申告編・農業所得編）」をYouTube 国税庁動画チャンネルに掲載しております。

決算は、青色申告決算書や収支内訳書を作成するために必要となりますので、是非ご覧ください。



国税庁動画チャンネル  
QRコード

### 「家屋の除去届」、「家屋の所有者変更届」を忘れずに

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

住宅・物置・工場・倉庫等の建物を取り壊した場合には必ず「家屋の除去届」を提出してください。（登記されている建物で、取り壊した年の12月末日までに滅失の登記が完了される場合には「家屋の除去届」の提出は不要です。）届出がない場合、家屋課税台帳から抹消されず、翌年度以降も固定資産税が課税されます。

また、登記されていない建物で、所有者の変更（相続・売買・贈与など）があった場合にも必ず「家屋の所有者変更届」を提出してください。届出がない場合、翌年度以降も変更前の所有者に固定資産税が課税されます。

税務係に所定の届出用紙がありますので、12月28日(木)までに忘れずに届出をお願いします。